

平成20年4月から

# ビニール・プラスチック類 の分別・収集方法が変わります



① 収集袋を プラマーク**あり**とプラマーク**なし**の2種類に分けて出してください。

## 新しい収集袋



### プラマークとは？

容器包装リサイクル法に基づき、商品を入れた容器や包装に表示されています。

どちらかに○をつけてプラマーク**あり**と  
プラマーク**なし**を分けていただきます。

**プラマークあり** プラマークの表示の有るビニール・プラスチック類を入れてください。(本チラシの裏面をごらんください)

**プラマークなし** プラマークの無いビニール・プラスチック類を入れてください。  
(ポリバケツ、ポリタンク、ハンガー、衣装ケース、歯ブラシ、金属部分を外した洗濯ばさみ、おもちゃなど)



② 収集日が次のように変わります。

**プラマークあり** . . . . 各地区のビニ・プラ類の収集曜日の第1.3.4.5週

**プラマークなし** . . . . 各地区のビニ・プラ類の収集曜日の第2週

③ 注意して欲しいこと

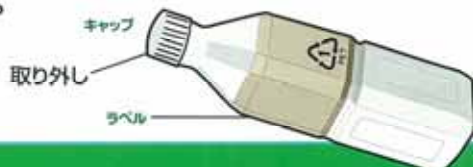
**ア** 汚れている容器や包装は、洗うか、紙や布で拭き取って出してください。  
(洗った場合は水切りしてください。)

汚れや臭いの取れないものは**可燃物**に分別して出してください。  
(マヨネーズ、わさび、歯みがきなどのチューブ)



**イ** 容器や包装は、レジ袋などに入れずにそのまま収集袋に入れて出してください。

**ウ** 金属がついているものは取り外してください。金属が取れないときは、**金物**に分別して出してください。  
ペットボトルの「キャップ」と「ラベル」は、取り外して**プラマークあり**に入れてください。ボトル本体は、  
これまでどおり**ペットボトル**に分別して出してください。



# プラマーク あり の容器包装プラスチック

## ポリ袋・ラップ類

- パン・菓子・インスタント食品などの袋
- レジ袋、生鮮食品のラップなど

※ラベルやシールはできる限り、はがしてください。



## カップ・パック類

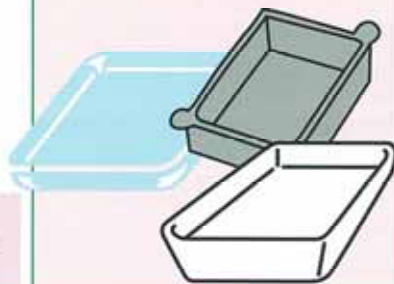
- カップ麺・プリンなどの容器
- 卵・コンビニ弁当などのパック



## トレイ類

- 果実・惣菜・生鮮食品などのトレイ

※白色トレイは、スーパーの店頭回収ボックスへ優先的に出してください。



## ボトル類

- 洗剤・シャンプーなどの容器



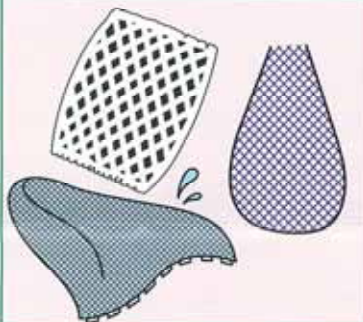
## ふた類

- ペットボトル、洗剤、スプレー容器などのふたやノズル



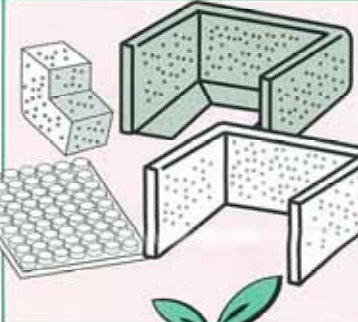
## 網・ネット類

- みかん・たまねぎなどのネット
- リンゴ・桃などを包んだ発泡スチロール製ネット



## 緩衝材

- 発泡スチロール製の緩衝材
- 梱包用エアークッション（プチプチ）など



※注意 上記のものの中には、プラマーク有りの対象であってもプラマークが直に表示されていないものもあります。（ふたやネットなど）

## Q 新しい収集袋はいつから販売しますか？ 従来の収集袋はいつまで使えますか？

- A** 新しい収集袋は、販売店で従来の収集袋の在庫がなくなり次第販売します。  
新しい収集袋は平成20年3月までは、従来の収集袋と同じようにご使用ください。3月までは新しい収集袋を使って出しても従来の袋と同じようにプラマークありなしの区別はありません。しかし4月以降は従来の袋も使えますが、プラマークありなしの区別を書いて出してください。また、新しい収集袋に取り替えを希望の方は、4月以降に市役所へご持参ください。



## Q プラマークが有るものと無いものの違いは？

- A** プラマークが表示された容器包装プラスチックは、販売のために商品を入れる容器や包装です。したがって、商品そのものであるポリバケツ、ポリタンク、ハンガー、衣装ケース、歯ブラシなどにはプラマークは付いていません。また、プラマークが付いたものの処理費（リサイクル経費）は、法律で製造会社などが負担することになっていますが、プラマークの無いものの処理費は、すべて自治体の負担になります。

## Q 分別・収集方法を変えるのはなぜですか？

- A** ビニール・プラスチック類は環境保全センターで収集した後に、圧縮梱包して、容器包装リサイクル協会が指定した処理業者へ搬出しておりますが、この品質検査において、ひどい汚れや異物混入が指摘され、最低ランクと判定されました。このままでは、取引を中止され、大変多額の処理費が必要になります。このため、分別・収集方法を改めることにしたものです。ご協力をお願いします。